

事業主各位

熊本労働局労働基準部長



平成 30 年度「治療と仕事の両立支援セミナー」の開催について（お知らせ）

時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、日本の労働人口の約 3 人に 1 人が何らかの疾病を抱えながら働いている状況にあります。中には治療のために離職する人がおられます。

離職することなく治療と仕事の両立を図るためには、主治医、事業主及び事業場の産業保健スタッフ等と連携した「両立支援コーディネーター」による両立のための支援が必要となり、働き方や職場環境の整備が必要となります。

当局を事務局とする「熊本県地域両立支援推進チーム」が、治療と仕事の両立支援ガイドラインなどの周知・啓発を行っているところですが、今般、多くの事業者の方などに両立支援を知っていただくために、当局及び熊本県産業保健総合支援センターの主催により、標記セミナーを開催することといたしましたので御案内いたします。

御多忙中とは存じますが、標記セミナーへの参加を是非御検討いただきますようお願いいたします。なお、参加の場合は、別添「治療と仕事の両立支援セミナーのご案内」裏面の「参加申込書」を、熊本労働局（FAX 096-353-6621）あてファックスしていただきますようお願いいたします。

記

- 日 時 平成 30 年 11 月 5 日（月） 13:30～16:00
- 場 所 くまもと県民交流館パレア 10 階ホール
熊本市中央区手取本町 8-9
- 内 容 ○基調講演 熊本大学医学部附属病院
緩和ケアセンター長 吉武 淳 先生
- 治療と仕事の両立支援の概要について
熊本産業保健総合支援センター
- ソーシャルワーカーによる両立支援相談の現状
熊本労災病院 椋谷豊氏
- 治療と仕事の両立支援に取り組む事業場事例発表
株式会社ブリヂストン熊本工場
株式会社日本製紙 八代工場
- 長期療養者就職支援事業の事例
熊本公共職業安定所説明

平成 30 年 10 月 9 日

事業主各位

独立行政法人労働者健康安全機構
熊本産業保健総合支援センター

平成 30 年度「治療と仕事の両立支援セミナー」の開催について

平成 28 年 2 月に厚生労働省より「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が公表され、当機構においても両立支援に関する事業を展開しているところです。

疾病等を抱える労働者の中には、仕事上の理由で治療を中断したり、また労働者本人の疾病への理解不足や職場の理解や体制が不十分なため、就労継続や復職が困難になっているケースも少なくはありません。

今後、労働者の高齢化とともに、事業者としては、疾病を抱えた労働者の労働者の治療と仕事の両立支援の対応が必要になってくると思われ、また労働力確保の観点からもさらに重要となってくることが予想されます。

このたび、標記セミナーにて、事業場の支援体制や具体的な取り組みについてご紹介いたしますので、各事業場にて進めていく際の参考にしていただけるものと思われまます。

業務ご多忙中のところ大変恐縮ですが、貴殿をはじめ関係者様にも是非ともご参加いただきたくご案内申し上げます。

以上